

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

令和2年7月28日

- 1 申請のあった年月日 令和2年7月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人盛岡ユースセンター
  - (2) 代表者の氏名 又川 俊三
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町
- 3 定款に記載された目的

この法人は、地域に暮らす人々に対して、教育活動を通じて生涯文化的な生活が送れるよう、また誇りを持って生きて行くことができるように支援する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

令和2年7月30日

- 1 申請のあった年月日 令和2年7月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人けせんRG
  - (2) 代表者の氏名 林崎 幸正
  - (3) 主たる事務所の所在地  
岩手県気仙郡住田町上有住字中沢71番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、森林の有する価値に改めて注目し、時代に沿った木材の活用や林業再生を目指すとともに、当地域に相応しい環境に配慮した新しい生活様式の実現のため、幅広い年代層が協力することで、持続的な地域の発展に寄与することを目的とする。